

令和4(2022)年度

令和4(2022)年 4月 1日から

令和5(2023)年 3月31日まで

事業計画書

学校法人 北野学園

目次

1. 第3次経営計画と令和4年度事業計画の関係
2. 令和4年度事業計画とその着実な実施
3. 法人本部
 - (1) 運営基盤の強化
 - (2) 教育の質の向上と教育環境の整備
 - (3) 運営の透明性確保
4. 上田女子短期大学
 - (1) 主な教育・研究の概況（幼児教育学科・総合文化学科の事業）
 - (2) 教育の提供と質の充実
 - (3) 学生支援の充実
 - (4) 進路支援の充実
 - (5) 両学科の定員確保
 - (6) 地域連携センター
 - (7) 図書館
 - (8) 研究力向上
 - (9) 国際交流
 - (10) FD活動
 - (11) SD活動
 - (12) IT・セキュリティ
 - (13) 大学改革室
 - (14) 学術研究所
 - (15) 後援会・同窓会との連携
 - (16) 創立50周年記念関係
 - (17) 寄付金事業
5. 上田女子短期大学附属幼稚園
 - (1) 特色ある教育の質の充実
 - (2) アクティブラーニング型の保育の実践
 - (3) 短大との連携
 - (4) 地域との連携
 - (5) 子育て支援の充実
 - (6) 広報活動の充実と園児の確保
 - (7) 安全管理の充実
 - (8) 保育業務のICT化
 - (9) 入園料・保育料の改定について検討

令和4年度事業計画書

1. 第3次経営計画と令和4年度事業計画の関係

学校法人北野学園（以下「本学園」という。）は、短大学生数及び幼稚園園児数の定員確保を最優先課題に挙げ、「第3次経営計画」（平成30年度～令和4年度の5年間）を策定した。令和4年度事業計画は、第3次経営計画の最終年度として、各部署それぞれがPDCAサイクルに基づき策定した具体的な年度計画を展開していく。

2. 令和4年度事業計画とその着実な実施

本学園は、建学の精神である「敬愛・勤勉・聡明」による人間育成を教育理念の基底に据え、幼稚園・短大を擁する学園として発展してきた。

「第3次経営計画」に係る令和4年度事業計画は、令和3年度に行った通年評価結果を踏まえ策定した。

短大学生数、幼稚園園児数確保は喫緊の最重要課題であり、全教職員が定員確保に向け全力で取り組んでいく。

3. 法人本部

教育機関として、運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保に努める。

（1）運営基盤の強化

- ①適正な予算管理と厳格な予算執行により健全な財務基盤の確立を図る。
- ②第3次経営計画の最終目標である収支黒字化のため、資産運用について検討する。
- ③教職員の適正配置による人件費の削減を図る。
- ④理事会・評議員会・監事会で政策提案等を積極的に行い、機能強化を図る。

（2）教育の質の向上と教育環境の整備

- ①理事会・評議員会および監事会において短大および幼稚園の教育の質の向上について検討する。
- ②教育環境の整備を行うため、老朽化した短大本館の空調設備を更新するほか、必要な修理・修繕を行う。

（3）運営の透明性確保

- ①本学園の管理運営体制の改善を図る。また、各種関連法令や法改正に留意し、既存の規程の改正等を行う。
- ②情報の公表について、積極的に対応する。
- ③内部監査の強化および監査結果に基づき業務の改善を行う。

4. 上田女子短期大学

建学の精神および第3次経営計画に基づき、定員確保を最大の目標に挙げ、学生・保護者・地域社会から評価され、信頼される短大を実現するために事業を行う。また、大学改革を目に見える形で大きく前進させ、学外への広報にも力を注ぐ。

(1) 主な教育・研究の概況（幼児教育学科・総合文化学科の事業）

①幼児教育学科

<以下は幼児教育学科の教員たちが取り組む基本姿勢である。>

方針：「共創・共育・共遊」を基軸とした学生の保育・教育力の創出をはかる。

幼児教育学科の各教員が自身の研究意欲向上と研究成果の充実をはかるとともに、保育者養成に向けた波及効果に「創造性とマネジメント力」の意識を持ち、教員たち自らが文科省が支援している「次世代アントレプレナー育成事業」を鑑みて、その観点から幼児教育学科の再建をはかる意識で取り組む。

※アントレプレナーシップの観点から保育・教育を見直すとは、現況の授業科目（教養・専門）を見直し、要・不要を再考し、また新規革新的な科目の導入を模索する。

※各科目の指導方法においても、学生たちが新たな保育・教育力の創出を喚起できるための方法を各教員が再研究するとともに、学内研究会を通じ共有する。

また、アドミッションポリシー（入学者の受入方針）を元に、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）・ディプロマポリシー（学位授与の方針）に添って、保育に関する専門的な知識や技術を修得するとともに、豊かな人間性を涵養し、卒業後は、有能な幼稚園教諭・保育士等として社会貢献できる人材を育成することを目指す。そのために本学は幼稚園教諭及び保育士資格の取得に直結するカリキュラムを構成し、教育指導を行う。

保育現場の課題を自ら設定・考察し、専門職として活かすことが出来、くわえて他者のメッセージをくみ取って、適切に対応することが出来る等保育専門職にふさわしい能力を修得できるよう下記事業を行う。

- ・『卒業研究集』を発行
- ・信大との大学間提携事業を実施（合同学習会/幼児キャンプ）
- ・保育実践研究発表会、入学準備プログラムの実施
- ・本学教員と附属幼稚園教諭、学生と外部講師との合同研究の充実
- ・自然保育里山関連事業に関しては、両学科共通事業として取り組むことにくわえ幼児教育学科の「自然保育コース」の教育・授業内容のさらなる充実を目指して、引き続き身体教育医学研究所と連携し、本学が自然保育研究の発信源としてその分野の教育、研究の充実をはかる。くわえて自然保育実践者等を招き、地域住民や保育者へ「公開講座」を開催する。また、自然保育実践施設等の見学を企画し、実際に体験することにより学びを深める。
- ・実習に関しては、事前事後指導をしっかりと行い、実践力のある保育者養成を行

う。

※上記、事業内容が計画的に行われることと、あくまでも現況の事業の充実がはかられることを前提に下記の事業を考案する。

◎保育、教育のアート・デザインの基本姿勢

- ・アート：自己表現 人の感情に訴え、心を動かし豊かにする
- ・デザイン：問題解決 ロジカルな視点 どう動くか
- *両者のクロスオーバー アイディアの可視化をはかる

【学科コースの融合的デザイン】

<愛校精神育成・総合的活動（1・2年合同）>

実践計画 下記は、社会状況・感染状況を鑑みながら行う予定

- ・フレッシュマンキャンプ（デイキャンプ）＝オリエンテーション期間
- ・学内クリーンアップ＝オリエンテーション期間または特別活動の時間
- ・上田、塩田平、別所温泉ウォークラリー＝オリエンテーション期間または特別活動の時間

<保育・教育実践力育成>

実践計画

大学改革室、地域連携センター事業および両学科共通事項に準じて行うものとする

○アート&パフォーマンス活動

於：北野講堂 サントミュージゼ

- ・ミュージカル制作上演 ※学生の得意を生かす

(附属幼稚園児との共演。将来的には、他大学学生、地域の高校生徒、地域住民、団体等との共演を視野に入れる。)(含、制作過程動画配信)

※実現には全学的な年間計画のもと、制作資金(外部資金調達含む)、現教職員にくわえて専門制作スタッフ、指導者(ダンス等)が必要である

- ・美術造形展覧会

○幼児教育学科の画像・動画デザイン配信(学生制作 SNS 配信)の充実

- ・自然保育(附属幼稚園児との実践を含む)、福祉社会授業の実践活動
- ・学生および教員の四季を通じた日常(サークル、ボランティア活動等)

②総合文化学科

アドミッションポリシー(入学者の受入方針)・カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)・ディプロマポリシー(学位授与の方針)に添って、多種多様な職業の中から自分の進路を見出して、地域社会で活躍する有用な女性人材の輩出を目指し、教養教育を重視した幅広い教育内容を導入。カリキュラム全般をとおして、行き届いたコミュニケーション能力と現代人としては必須のプレゼンテーション能力の向上を目指し、表層的ではない「教養」を身につけることによって、「考える力」「創造する力」を養うことを教育目標として、下記事業を行う。

- ・新たな入学前課題の活用と内容の再検討
- ・プロジェクトワークの展開（例：教科書目録編纂等）
- ・新規科目開設の研究（例：読書セラピー・朗読）
- ・コロナ禍でも実行可能な行事の開催（例：まちなかウォーク等）
- ・令和4年度から新カリキュラムとなる。新ポリシーと共に、検証と修正に務める
- ・教職課程の廃止（令和6年3月末）に伴い、魅力ある学びの展開を探求する。

③両学科共通事項

・本学が自然保育研究の発信源としてその分野の教育・研究の充実をはかるとともに、総合文化学科においても学問分野が広範囲に亘る特性に鑑み、自然保育関連事業への取組を具現化する。

・音楽、美術、言語、身体の融合的実践発表の場である「芸術表現発表会～アート&パフォーマンス～」を開催。全学生の得意なジャンルを、形式に囚われず発表する会を企画・運営する。

(2) 教育の提供と質の充実

①カリキュラム、シラバスの充実・改善

・再課程認定で示された新しい教職課程の教育内容を点検する。教職課程の運営に遺漏がないよう努める。あわせて、教員養成に関わる学内の組織体制や学習環境についても随時点検を行い、更なる充実をはかる。

・カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを用いた科目レベルでの査定サイクル（PDCAサイクル）の導入を目指す。

・シラバスの内容を点検する。特にシラバスへの学習成果の明記と学習成果の系統化に向けて、各学科に必要な情報を提供し、シラバス内容の充実、改善をはかる

・学生および教職員に向けて教職課程及びシラバスへの理解を徹底させる。学内の教職員を対象にシラバスの書き方の説明会を実施する。学生にはオリエンテーションやスタディスキルなどで説明する。

・科目担当の見直しをはかる。各教員の専門性を再度見直し、担当授業科目の適正化を検討する。

②授業改善活動を推進

・学生の主体的・対話的学びを重視した指導方法（アクティブ・ラーニング等）を推進する。

・FD委員会と連携し、相互授業参観の実施等を検討する。

・学生の能動的な学修を重視した指導方法を導入するにあたり、シラバスの内容を点検し、一層の充実をはかる。

③その他

・障がい者を含む多様学生の対応策および障害者差別解消法の施行に伴い、多様学生への大学としての対応策を総務委員会、学生委員会などと連携しながら検討してい

く。

- ・初年次教育システムについて、引き続き検討する。評定平均値がD段階の学生も入学している現状を鑑み、基礎学力が不足している学生へのケアを組織的に行うためのシステムを検討する。

- ・コロナ禍であっても学生の学びに不利益が生じないよう、オンライン・オンデマンド授業に備えて、必要に応じて学生へPCの貸出を行う。

(3) 学生支援の充実

①学生状況調査の実施と集計

- ・学生の状況を把握することで教育体制および学生支援、施設、設備などの充実・改善に役立てるため、教務委員会と合同で行う。

②学生相談体制を充実させる。

- ・学生が気軽に相談しやすい体制および運営を行う。

- ・心理検査等を活用し、助言や支援の幅を広げる。

- ・オリエンテーション時に行う健康調査から支援や助言が必要とされる学生へ早期に働きかけ、適切に把握したうえで個別ニーズに応じた予防、啓発、支援に対応する。

- ・原則、対面相談としたうえで、災害や感染症拡大等の状況に応じた相談体制（電話・Zoom）を整える。

③学生の生活支援を充実させる。

- ・学生生活環境のさらなる充実と、防犯・年金・消費生活など自立した社会人として欠かせないさまざまな基礎知識を、オリエンテーション等を利用し、外部講師による指導（講和等）や教職員による学内指導、冊子の配布等を行う。

(4) 進路支援の充実

①就職支援の充実・強化

- ・キャリアコンサルタント、進路サポート課職員による各学生との相談・支援業務の充実と、各学科、ゼミ担任と連携を強化する。

- ・採用先との信頼関係を強化するために就職面接会現地指導、訪問等の拡充をはかり情報を共有する。また、外部アンケートや内定先へ訪問活動を実施し現場で必要としている人材像等動向調査をすることにより、その結果を教育内容につなげていく。

- ・合同企業セミナー及び単独企業説明会、公務員(保育士)合同説明会を実施する。

- ・公務員合格者増を目指し、学力養成講座の充実と公務員講座に専門の外部講師を依頼し強化をはかる。

②学生の編入学支援

- ・編入学先を開拓することにより、進路先の選択肢を広げる(長野大学や関東圏大学との連携等)。また、新入生に対して早めに進路調査を実施し、編入希望先等を把握して、編入先の試験内容等を確認のうえ合格までサポートする。

③各種資格試験への支援

- ・資格報奨金の周知徹底と各資格の効果的な情報提供とサポート講座の充実をはかる。

④卒業生への支援

- ・内定後、さらに卒業後の支援を充実させる。

(5) 両学科の定員確保

①入学定員確保

- ・両学科の定員確保を目指し、入試改革の分析、見直しを徹底的に行う。くわえて、入試結果の分析を実施し次年度に繋げる。
- ・高校内進学相談会、会場形式相談会に参加し、直接高校生にアプローチすることにより、本学の魅力を十分にアピールする。
- ・学校見学会の受入数を増やし、直接本学に来校してもらうことで魅力を伝える
- ・個人への効果的なアプローチを行うため、ダイレクトメールの強化とホームページ・ウェブサイトを随時更新して常に新しい情報を発信する。あわせてスマートフォンの対応や SNS を強化する。
- ・WEB 出願・合否発表システムの研究と情報収集を行う。

②OC、高校訪問の充実・強化

- ・OC 参加者の傾向を分析し、より一層の充実をはかる。また、本学独自のサマーセミナーにおいては、参加者の傾向分析や実施内容を検討しつつ、参加者の満足度が高いセミナーの実施を目指す。
- ・各回目的に沿った高校訪問を行い、より効果的に本学の情報を発信する。あわせて入試改革も含めて高校側の受け止め方やニーズの把握に努める。

(6) 地域連携センター

①サポート講座の開催

- ・講座案内パンフレットを発行する。内容に併せて新規開拓先へ配布することにより依頼先拡大をはかる。

②芸術の森～北野講堂シリーズ2022・第8回うえだ七夕文学賞を開催する。

③学生地域活動・ボランティア・まちなかキャンパス利用および運営協力する。

- ・SNS を活用し、地域連携センター活動状況を随時発信する。

④小中高大連携事業の推進

- ・地域の高等学校との教育懇談会をさらに充実させ、双方向での意見交換を行う。地域の高等学校だけでなく、若年層への本学認知度を高めるために小・中学校との連携も模索する。

⑤産学官連携の模索・検討する。

⑥学生主体の企画をコーディネートする。

- ・地域へ発信できる活動内容のグループを募り、企画をコーディネートすることに

より、学生が自発的に活動できるようサポートする。

(7) 図書館

①限られた予算のなかで図書館機能を充実させ、利用の促進をはかる。

- ・学生に向けてアンケートを実施し、サービス体制を充実させる。
- ・学生の利用を活発にするために、魅力ある図書館づくりを目指す。
(ブラウジングスペースの見直し)
- ・学生との協働を通じて、図書館の活性化をはかる。
- ・大学改革の方針に沿った図書資料の充実を検討する。

②情報発信の活性化

- ・研究紀要、図書館広報紙を編集し発行する。(紀要の査読継続)
- ・学内外への情報発信を活発に行う。(リボジトリ公開・Twitterの逐次更新)

③相互利用制度の準備と地域との連携

- ・長野大学附属図書館との相互利用の整備をはかる。
- ・「図書館講座」の実施を企画し、地域の方々と学生とのコミュニティづくりをする。
- ・女子中・高校生の利用増を目指すと共に、地域に開かれた図書館づくりを行う。
- ・附属幼稚園とのさらなる連携をはかる。(保護者向けに新着絵本などの案内を配布する)

(8) 研究力向上

①令和3年度は12件(内科研費主担当3件)の外部資金獲得があった。令和4年度はさらに獲得に向けた取り組みを強化し、自らが意欲を持って獲得を目指すと共に、事務支援体制をより強化する。

②教職員が研究倫理・コンプライアンスについての見識を深め、公的研究費の適正で厳格な使用のために、効果的な研修会を計画・実施する。

③学生向けの研究倫理教育を実施する。

④継続的、定期的な啓発活動を行い、ミスや不正が発生しにくい組織体制を目指す。

(9) 国際交流

①学生交流会

・学生に国際交流の機会を提供するために上田市多文化共生推進協会(AMU)と協力し、本学学生と上田市の多国籍市民との交流会を開催する。異文化理解、多文化交流促進を目的として、海外への興味・関心を広げ、国際社会における一員としての知見を深める。

②海外研修

・異文化理解を深め、思考力・表現力・行動力を高めるために、異文化体験型のプログラムに特化しつつ、英語でコミュニケーションできる場を設ける。

研修先については、昨年度に引き続きシンガポールとする。(コロナ感染症の状況により中止・研修先変更もあり得る)

(10) FD 活動

①教員の授業内容・方法の改善

- ・学生アンケートを実施し、結果等に関する内容を教職員間において共有する。
- ・教員間の相互授業参観実施による授業方法の相互研修およびコラボレーションに向けたコーディネート（特に新任教員の FD 活動に向けた積極的な授業参観の実施）をする。

②FD 研修会の実施

- ・「敬愛・勤勉・聡明」の教育理念を達成するために SD との連携を検討する。

③地域への発信

- ・各授業内における地域連携推進についてのコーディネート等を他部署と連携しておこなう。

④今後の本学における FD 活動の方向の研究

- ・公開に向けた具体的な方法について、他大学の動向を研究し本学の方向を定める。
- ・学生の FD 活動への参加方法、および FD 活動の広報に向けた取り組みの研究を進める。

(11) SD 活動

①SD セミナーの充実により教職員のスキルアップをはかる。

- ・事務職員のさらなるスキルアップを目指すために、担当部署の業務だけでなく他部署の理解するような取り組みを実施することにくわえ、外部セミナーの参加や通信教育受講を推奨する
- ・事務職員のみならず、全教職員対象の SD セミナーを計画・開催する

②各部署の業務改善を進める。

- ・各部署の業務内容を見直して、よりミスが発生しにくくなるように改善する。また、合理化・効率化を進めるために IT 化や業務マニュアルの整備に取り組む。

③FD 委員会・教務委員会と連携して授業改善活動を推進する。

- ・教員の授業改善活動の推進を支援するために、授業評価アンケートの実施や集計結果公表などをサポートし IR 活動につなげる。

(12) IT・セキュリティ

①情報機器、ネットワーク機器の環境を整備する。

- ・整備計画について、優先順位をつけて整備を計画する。

②情報機器、ネットワーク機器の安全とスムーズな運用環境を整備する。

- ・学生への情報処理演習室の利用方法を指導することにくわえ、SNS 利用時の注意点や個人情報の取り扱いについての理解を促す。

③個人情報の適正な管理に努める。

- ・学生、教職員がソーシャルメディアによる発信をする際に、他人の個人情報、プラ

イバシーに配慮するよう啓発活動を行う。

④教育研究・事務システムの充実をはかる。

(1 3) 大学改革室

定員未達の現状を鑑み、全学科と連携し全学あげて改革を推し進めるために、下記事業を行う。

①2 + 2 + α プランの実現

- ・地元企業経営者を講師に招へいした授業を実施する。
- ・地域の産学官民連携による教育を実現する。

②アート&デザイン教育の導入

・「創造する力」をもたらす新たな教育の方策として、学生たちが「表現」する力を身につける学びの仕組みを構築する。

③長野県工科短期大学校との連携

- ・①②に伴う連携にくわえて、学生同士が連携し自主的に活動できるよう、コーディネートする。
- ・令和3年度に行った「中学生のためのキャンパスツアー」を、令和4年度はさらに対象校を広げ企画・運営する。

(1 4) 学術研究所

①機関誌（上田女子短期大学 所報）の発刊

・本学に所属する研究者によるさまざまな学術研究の成果、また授業実践や社会貢献活動の成果を文書にて公表する機会を設け、「知の拠点」としての本学の役割と功績を広く周知する。

②学術・実践交流の場の企画・運営

・本学の研究者が関心を寄せることができるテーマ等での講演会、またはワークショップを企画・実施する。

③学内研究環境の整備

・外部資金の公募状況を一覧にまとめ、常時最新版に更新する。

(1 5) 後援会・同窓会との連携

- ①後援会・同窓会との連携を一層強化し、「オール上田」体制の確立を目指す。
- ②本学の未来を見据えて、保護者・同窓生の立場から忌憚のない意見を求める。

(1 6) 創立50周年記念関係

- ①記念誌の企画・準備を行う。
- ②記念式典の企画・準備を進める。
- ③関連事業の企画について他部署と連携する。

(1 7) 寄附金事業

令和3年6月1日より「上田女子短期大学 夢スタート募金」に続き、令和6年12月31日までの募集期間とし、教育研究活動のさらなる充実を目的とした「上田女子短

期大学創立50周年記念事業募金」を開始した。令和4年度は引き続き同窓生・後援会
はもとより関係企業等に協力をいただくべく広報していく。

5. 上田女子短期大学附属幼稚園

教育目標および、第3次経営計画に基づき、「やまほいく」を基盤とした教育活動を行
い、主体的に遊ぶ園児を育む幼児教育機関として、保護者・地域から信頼のおける幼稚園
となることを目指す。

(1) 特色ある教育と質の充実

①やまほいくの推進

- ・「やまほいく」の活動について、短大との連携の下、教育的な観点（幼稚園教育要
領に基づく「幼児期に育ってほしい10の姿」の観点）からどのような力が育つのか
を見極め、保育を組み立てる。

- ・保育実践例と共に、「やまほいく」の魅力や子どもの育ちとの関係性を研究し、教
育関係者、地域、保護者等へ発信し、附属幼稚園の特色ある教育について知ってもら
う機会を作る。

- ・裏山（唐臼山）の南側斜面を主な活動場所としているが、手を入れていない北側斜
面にも園児にとって魅力的な場所がある。園児の自由な発想や想像力・冒険心を保障
する環境設定を行う。

②食育の推進

- ・野菜等の栽培体験や、収穫体験・調理体験を積極的に行う。

- ・給食参観を年に1回計画し、給食の食育的な意味合いを保護者にも理解してもら
う。

- ・年長児が給食の配膳体験を行い、食への関心を高めるほか、作った人への感謝の気
持ちを育てる。

- ・箸の持ち方や食事時の姿勢、会話のマナーや咳エチケット等、食事のマナーについ
て学ぶ機会を、計画的に保育の中に取り入れる。

(2) アクティブラーニング型の保育の実践

- ①園児が、主体的・対話的な学びができるよう、保育の組み立てを行う。

- ②園児の興味や関心を幼稚園で広げ、深めていかれるような環境設定をする。

- ③教員が、保育やクラス運営について互いに情報を共有しあえる時間を定期的に確保
し、保育観の向上につなげる。

- ④園児が園で興味を深めたことを、家庭でも伝えたり保護者と共有したりできるよう、
発信の仕方を工夫する

- ⑤研究保育を行い、保育についての学びを深める。

(3) 短大との連携

- ①短大学生の実習と研究の場を提供する。

- ②短大の施設を積極的に使用し、園児にとっての体験の場を広げる。
- ③「やまほいく」について短大教員と意見交換や情報交換をし、教育的な観点を見出す。

(4) 地域との連携

- ①アフターコロナを見通し、地域との連携を深める。
- ②園児の興味や関心に合わせ、地域の自然環境や人的環境に目を向ける。
- ③園児からの自発的な思いに寄り添い、地域に目を向けていく。
- ④塩田平・別所線・三郎川・鴻ノ巣 等の身近な環境を利用し、園内ではできない遊びや人とのかかわりが体験できる場を設定する。

(5) 子育て支援の充実

- ①発達相談センターの支援コーディネーターと連携し、月に1回巡回相談の日を設定し、職員や保護者が発達について細やかに確認できるようにする。
- ②子育てにおける様々な悩みがあることを理解し、相談会を設定するなど保護者に寄り添う機会を大切にする。
- ③子育て支援事業である公開講座を5月と9月の2回行い、専門家による講座の中で、園の取り組みや自然環境について、子どもの成長との関連付けをし、園の教育について興味や関心を持ってもらう。この事業については、メディアにも公開し、広く地域の方に伝える。
- ④親子登園たんぼぼの会・園開放を開催する。

(6) 広報活動の充実と園児の確保

- ①Facebook・Instagramでの投稿を積極的に継続し、フォロワーを増やすことで園の日常的な場面を発信する。
- ②年7回行っている園開放に加え、8月初旬(夏休み中)に入園説明会と相談会を、11月に「やまほいく見学会」を行い、幼稚園の取り組みについてプレゼンテーションできる場を設ける。

(7) 安全管理の充実

- ①令和3年度に行った「緊急時引き渡し訓練」を継続して年1回行い、様々な想定での訓練に取り組む。

(8) 保育業務のICT化

- ①保護者の幼稚園との連絡ツールをアプリ化することで、欠席等の連絡や園からの連絡等を便利なものにする。
- ②保護者が子どもの様子等について、園から画像等でわかりやすく知ること、安心して子どもを預けることができるようにする。
- ③保護者対応、保育計画や記録・クラスだよりなどの手書き業務、会計業務・保育料無償化に係る事務業務等の保育業務を削減し、園児のための保育研究や教材研究に費やす時間を生み出す。

(9) 入園料・保育料の改定について検討

- ①令和5年度からの入園料・保育料の改定を視野に入れ、検討する。
- ②保護者が納得する形で改定ができるよう、保育環境の充実化・ICT 化事業の導入等、移行期間としての体制を整える。